

【特集】

わが町の憲法 まちづくり基本条例は 生きた条例となっているのか……1

まちづくり情報室……7

まちの話題……9

みんなのページ……11

くらしの情報……15

まちのカレンダー……22



わが町の憲法 まちづくり基本条例は 生きた条例となっているか？



平成12年に施行された、ニセコ町まちづくり基本条例が町の憲法といわれている第一の理由は、住民の権利義務を規定すると同時に、「町」という権力の主体に対してちゃんとものを言っていく権利を担保していることにあります。

基本条例の第57条では、この条例が町にふさわしいものであり続けているか、4年に一度見直しをすることになっています。今回見直しをした第3次答申では、条例改正がありませんでしたが、基本条例に基づいて町が行っているまたは行われていないことなどについて、さまざまな付帯意見が出されております。

検討委員は条例について議論をし、どのような思いでこのまちづくり基本条例に携わってきたのか。町長はこの基本条例にどのような思いを寄せ、町政を執行しているのか、座談会を通して、それぞれの考えを自分たちの言葉で語り合ってもらいました。

■出席検討委員：松田委員長、宮川副委員長、坪井委員、越湖委員 ■インタビュー：山本企画環境課長

町長はこの条例を守っていない？

町長 ニセコ町まちづくり基本条例は住民と行政の関係や意思決定の仕方などのニセコ町で積み重ねられてきた慣習を条例化したものです。条例化まで2年半、120回ほどの会議を行い、住民みなさんの英知で作らあげた条例です。先日、町議会本会議の質問で「片山町長は基本条例に基づいて情報共有をしていないのでは」という質問をいただきました。私も基本条例作成プロジェクトメンバーの一人として、この条例作りに参加をしていましたので、この指摘は私にとって感慨深いものがありました。きちっとこの条例の通りやっているのかと、チェックされるということは（この条例を作った本旨であり）重要なことだと思います。

松田 基本条例にずっと係わり続けてきました。議員になって最初の賛成討論をしたのが、この基本条例だったんです。議員のノウハウもわからない状態で「賛成討論をやるなきゃ」という思いで、一生懸命、休憩時間に書いた記憶があります。まったくの素人が自治や行政について勉強して、ようやくの思いで可決されたという感動的な議会のシーンは、ずっと心に残っています。その後も条例改正に向けた取り組みにも参加し、私の中では基本条例が（特別なものではなく）当たり前になっ

てきています。ただ町外の人話を聞くと、ニセコにこういうのがあって本当にすごいと、改めて感じさせられることがあります。ですが常に時代は変革し、人も変わっていくので（条例の）見直しをかける必要はあると思っています。

越湖 私の職場はあそびつくで町民が集う場所です。日常会話の中で、「あ、そういう意見ってあるんだな」ということがあるので、私が委員になって町に伝えることができると思います。

坪井 この条例は、ニセコに移住する際のひとつの要素になったという人も実際にいる、そういうすばらしい内容だと思っています。

同時に私が懸念するのはこの条例が形骸化してしまっている、いけないということです。条例が存在し、原則である情報公開と住民参加という基本原則はとても大事なことだと思うのですが、役場がこの条例に従い、またこの条例を意識して仕事をしているかは別です。町に要望を出したとき、条例に添ってきちんと処理されないままに先に進んでしまっ

座談会



片山健也ニセコ町長

づくりを目指すべきなのかということについて、意志の統一ができていくかどうか。

宮川 私は職場がラジオニセコなので、ニセコのことを知った上で仕事をしなければならぬ。開局前に町の職員が基本条例のことを教えてくれ、そこからラジオの放送をはじめた。もしかしたら、基本条例があるの知らない人、中身がわからないという人もいると思います。そのような人（まちづくりに）どう参加してもらえばいいのかと考えるのは、僕も基本条例がわからず参加したので、非常に面白いなと思っています。立派なものがただあるではない動きが、もっとできたらいいのかなと思う。

町長 基本条例は、そもそもニセコ町がこれまで営みとし

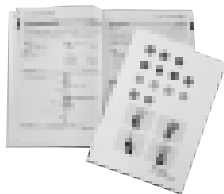
てやってきた（情報共有や住民参加の）日常を条例化したものです。だからこのルールが「条例だから守る」のではなくて、今まで住民と培ってきた慣習を引き続きやっていくことが、結果的にこの条例を守ることだと思う。

役場では初任者研修で基本条例だけの研修時間をもってします。また、全職員に向け、勉強会をやりたいと思っています。

松田 この条例は「情報公開」など、いろんな取組を積み重ねた中で、できた流れがある。じゃ今それがあるかというと、残念ながらそこまでの流れが薄くなってきちゃったかな。年とつちやった、高齢化してしまいましたが（笑）。

宮川 この「もっと知りたいことしの仕事（予算説明書）」自分の生まれた町では考えられないものが、当たり前にあることに驚いた。そういう

すごいな、と思うことも時間かたつと当たり前になってしまう。



住民参加と行政のスピードアップ

山本 先ほど条例が形骸化しているのではないかという厳しい意見がありました。

坪井 形骸化することを恐れると申し上げた。

町長 そういうことを危惧されるのが最近多いですか。

坪井 しばしば耳にしますね。例えば、町が関与するある施設を建設する時、住民が説明会を開いてほしいと要望した

が、きちんと説明がないままに着工してしまった。要望、意見、苦情に対する町の扱い方、条文ではその対応の仕方が整理されて述べられているけれど、実態は必ずしもそう

なっていない。
丁寧に住民意見を聞いているとすれば、時間がかかるものですよ。ところが、それを重んじていると行政が進まないというのが町長の認識だと思つたのです。町長はスピードアップということが政策の柱となっていますが、（住民参加とスピードアップは）合

矛盾する関係だと思つた。スピードを重視すれば丁寧な住民合意というのはしにくくなる。

スピードを重視すれば丁寧な住民合意というのはしにくくなる。

条例もすばらしいし、「もっと知りたいことしの仕事」も本当にすばらしいと思います。僕の友だちには、これがあればどんなに便利か、という人がたくさんいます。町民へ全戸配布も、基本条例に基づいた仕事だと私は理解して、典型的なすばらしい取り組みのひとつだと強調したい。

町長 先ほど話された施設は、事業主体が町ではなかったもので、説明会などを事業者や町でも行ったが、もっと早くにできたのではないかという想いはあります。

坪井 憲法の12条に国民に保障している自由や権利は不断の努力によって保持されるように努めなければならないとあります。町の憲法なので、作業というのは必要になってくると思つたのです。

町長 そうですね。よくわかります。住民の幸せのためにどうあるかという視点での努力が必要です。

松田 例えば景観条例では建物を建てる時必ず説明会をする。今後の課題だけど、それと同じように基本条例でも本来はやるべきでしょうね。

スピード重視は住民無視？

山本 スピード感が重要となったとき、基本条例の考え方でどう折り合いをつけるかということ。みなさんはどう思われますか。

坪井 例えば自然エネルギーの活用についてという方向性があるのかとか、ある程度普段から町民と議論をし、考えを整理しておく、町民の意向というのが大方見えるわけですね。その引き出しから過去の議論の経過を活用する形で、適合する補助金に応じるという、事前の取り組みが必要なのではないかと思う。普



まちづくり基本条例検討委員 坪井 訓さん

段から役場で検討されているから、時間がなくても申請できると思っているので、それを町民ぐるみで検討することが大事だと思います。

町長 それは仰るとおりですが、相当ハードルが高い。

松田 坪井さんの話はよくわかるのですが、逆に住民参加といったとき、仕事や子育てをしている人たちが、参加することの大変さがある。だから、働いている人たちをまちづくりにどう参加してもらうのか、昔からの悩みだった。

坪井 自分の暮らしに直接関わってくる問題だったら参加したいと思う。ニセコ町に移住された人の中には、すごい知識経験をもっている人がいます。町の発展のため寄与す

るという点で、喜んで参加してくれる人もいると思うのです。スピードあげて補助金などに対応するときは、一般論ではなく、その分野に専門的な知識をもっている人たちが、町全体のことを考えて検討するという機会を作ることが大事だと思います。

町長 たくさんの引き出しを持つのはもっともです。様々な場面を想定して議論をし、熟度を高めておくというのは、本当にそうだと思うのです。

例えば「学童保育所を整備したいので検討会を始める。ただし、実際に整備するのは国の補助金の都合で、何年先になるかはわからない。」という場合、何人が関心をもち参加していただけるのかとも思う。

坪井 初めからあきらめないほうがいいと思います。

町長 あきらめはしませんが、瞬間風速でくるお金もある。これに乗ればとても効率的な補助金がつく、だが申請は2カ月後となった時、それはトップが町にとって必要だと決断をして議会の承認を得て進める。町長としては将来を考

え、町にとって必要だとなったら、やらざるを得ない。

坪井 例えばマイク口水力発電について町のお金は使っていない、国からの補助金ですからと。だけどよく考えてみたら、ささやかなものですが国にも私たちは税金を納めている。国のお金だからって、湯水のように使っちゃいけない。町民は結果として、その補助金が町にどういう形で着したのかということを決めていくのではないのでしょうか。

国の補助金は 福島県へ回せ

町長 それはその通りだと思います。マイク口水力発電は身近な電力を自分たちで自給するということ意識啓発の意味があります。採算性がないのは、最初からわかっています。

私が一番悩んだことは大震災のとき、町民センターの改修があったのですが、住民のみなさんから「ニセコは我慢して、そのお金を福島に回せ」という意見があったのです。ただニセコが町民センターをやめたところで、国の予算制

度ではそのお金は福島県にいかないのです。だから町のことを思うとこの機会を逃したらもう補助金が無い可能性もありました。国のお金は国民にわかりづらいのですが、身近な自治体だとお金の流れが住民にわかります。私はそういう面で、地方分権の推進をみんなでもっと主張していかなきゃならないと思っています。

いまは情報公開が あまりされていない?!

松田 詳しいことがわからなくても、町の行事などに係わると、国や地方行政の話に触れたり、基本条例という条例がある。町ってこういうシステムなんだと多少理解できます。そうすると町が非常に身近になってくると思う。やっぱり住民参加の裾野を広げていく努力はしていかなければならない。でも昔ほど燃えるものがなくなっている感じがします。

町長 時代背景的にニセコ町も北海道全体もそういう雰囲気があった。情報は住民のも

のだという意識が浸透した時期だったと思う。介護保険や福祉、教育が動き、みんな興味があって「もっと知りたいことしの仕事(予算説明書)」ができた。基本条例もできた。情報は役場で隠すわけがないっていう多少安心感もあるように感じます。

宮川 昔はそういった勉強会をいつもやってたのですか。

松田 やりましたねえ。

町長 最低でもまちづくり町民講座を月1回はやっていた。

山本 答申でも情報公開のため町民講座を月に1回にという付帯意見がありました。今月から月1ペースで再開します。

松田 町民講座も役場の担当課長が説明をやってきましたでしょ。おかげで役場職員のレベルは高くなったと思う。気がつかないが、ほかからきた人たちがニセコ町の職員を見ると、すごく単純なことに感動して帰るんですよ。するとすごくこっこのほうも嬉しい。非常に職員自体のレベルも高いというので、そういう意味では再開するのはいいと



まちづくり基本条例検討委員 越湖 明美さん

思う。私の目から見てもちょっと停滞気味だなと思っていました。

越湖 基本条例を作るときにみんなが一生懸命で熱を入れた。町長も松田さんも今ちょっと停滞している感じがするのは、町全体というよりも個人の気持ちの中にあるのではないかと思う。(町のさまざまな取組に) 興味をもった人もたくさんいたのかもしれない。当時私も二セコにいましたが、はっきり言って基本条例というものができたという記憶だけ。けど町外の人が、私たちの気づかないところに感動して帰るといった話を聞くと、もっと活用したほうがいいん

じゃないかなと思う。ここで活躍しているよとわかると、これ(基本条例ポケット版)

を出してきて、ここに入ったから町民の声として生きてくるんだというのがわかる。役場職員もどうにか条例を生かす方法を。遅くまで仕事して、仕事増やすのはかわいそうだ、けど、でも...という感じがする。

町長 仕事はたくさんあるけど整理をして、改革はまだできると思ってます。ごみの分別の種類がすごく増えた時、毎日のように説明会をやりました。その時、最終処分場の反対をされているお母さんが、「毎晩大変でしょ。ごみの分別説明は私たちがやってあげる。」って言うてくれて、涙が出そうなくらい嬉しかった。だから住民のみなさんと私たちがいろんな面で協力し合っ

て、ここは自治会でできるねとか、お互いに助け合い、やれることがあると思っています。

越湖 主婦として身近な問題なら係わっていけないかな。

町長 私の認識は昔は役場の

情報が少なかった。わからないうから「道路やれ、何やれっ」って一方的にいった。今はこの予算書もあるし、そんなに余裕がある予算ではないことや、職員の数だ

って限られていること。役場職員の話を聞くと、何だこの程度かと、俺のほうがもっと能力があると町民が分かってきた。それなら俺たちがやるか、とそういう雰囲気が出てきて、何でもかんでも行政に要望すればいいってことが少なくなった気がします。

松田 最初の頃まちづくり懇談会は、住民もけんか腰で「ここどうなっているんだ」と一方的に投げて、職員はただ黙って聞いている感じだった。それが回数を重ねてくるとキヤッチボールがうまくなってくる。もっと熟成していけばすばらしいなと思った。今、町の20、30代にパワフルな人たちが増えていきますよね。彼らのパフォーマンスがすごく高いので、彼らが自分の権利として住民自治というのがあ

るんだと認識すると、私たちの年代とまた違うパワーにな

ってくるんじゃないかなと思います。

町の財布事情が厳しいのは無駄遣いしているから?!

山本 町のお金の使い方に対するみなさんご意見、町長の見解はどうでしょうか。

坪井 財政分析が公表されることは必要だと思います。厳しい財政状況だからあれもできない、これもできないという話になりがちだろうと思う。そのときに財政状況が困難なのはなぜかということもきちんと説明してほしい。国に入る税金の再分配がうまくいっていないという問題点について、町民に知らせていく必要がある。そういったものと合わせて財政分析はやっていただく必要があると思います。

町長 そうですね。国のことを言っても仕方ないというところが役場側にあるかもしれないです。

坪井 国民が政治の流れを変えろんだというところに信頼をおかないと。自治体の大半が困っているのは再分配の方針が変わってしまったからだ

まちづくり基本条例の構成(全57条)

まちづくり基本条例
目標『住むことが誇りに思えるまちづくり』

目標を達成するための2大原則

情報共有

住民参加

と僕は思うんですよ。

町長 ちょっと難しいですね。というのは国や道との関わりの中で僕らも仕事している。国が地方へ配分するお金をバタバタと削ったり、そういう余波で影響を受けているが、我々も頭を下げてもらってくるお金もあって、そのバランスもある。

坪井 そこは知恵を発揮していただきたい。革新自治体となったら国とのつながりが弱くなって、国からのお金がなくなるなんてことを言う人がいますが、必ずしもそうじゃないでしょ。

町長 ルールで決まったお金はそういうことにはならない。



まちづくり基本条例検討委員 松田 裕子さん

国の一方的な判断で決まるお金、例えば元気づくり交付金だとか、元氣な町に交付するといふんですよ。じゃあ元氣な町の基準ってなんですかって、結局、国の判断や政治力などで配分される。

坪井 片山町長になってから町の借金が増えているという人がいるけど何もやらなきゃ借金は増えないよね。それがいまいちのことになる。

町長 町の借金は減っています。今回大幅に地方交付税を国が削減する一番の理由は、地方自治体が貯金しているという話なんです。国の財政諮問会議で、国が借金して地方交付税を出しているのに、地

方はそれを貯金しているのではないかと。自治体では将来が不安だからと、少しづつ貯金してることが、逆にとられて地方に配分するお金を削れという議論になっている。

松田 財政の問題を語るときうしても国と密接につながってくる。だから国の流れによって行政も変わらざるを得なくなってくる。だけど、私たち一般の住民が（国と地方の内情など正確に理解しているかという）そこまでは考えられない。町の財政どうなっているんだと、そのぐらいなら何とか考えられるかな。

坪井 困難な状況はなぜかという理由も当然あっていいわけでしょ。国からくるお金が減っているんですよ。

公募は不公平？ 情報公開は不誠実？!

山本 今回の基本条例見直し検討の際に寄せられた意見に、審議会の公募を公平公正するための手法をもっと検討してほしいという意見がありました。また各種委員の構成は、一方の性に偏らないように努

めなければならぬと書いてあるにも関わらず、偏っているという指摘がある。また情報共有のうたい文句はいいのだけれど、情報公開が誠実に行われているのか疑問だという意見がありました。

坪井 主催する町の側は半々に近づくように努力するんだけれども手がいけないということだったのでは。

山本 現状として公募しても来ないことはあります。そうすると指名をしなければならぬ。それらのことが公平公正なのかと問われていると思います。

町長 基本的に男女比5対5と確認しているのですが、女性も仕事や子育てなど忙しく、結局受け手がいないという実態があります。

松田 私がまちづくりに参加し始めた頃は、女性が会議で意見を言うこと自体がはばかれる雰囲気がありました。今の若い人たちはそういうことはほとんどないと思う。だからもう少し時代が過ぎていけば女性が出て意見を言うことに慣れてくるのでは。会議

に出て話をするのも、場に慣れていくことが必要。一方の性に偏らないよう努力し、結果的にそうなると思うのは今のところしょうがないと思います。

宮川 検討委員会の中では公募枠を何人に、指名する枠は何人にしてという話も出ていました。結果的にそれをやったところで偏ってしまうという結論だった。

町長 本当に情報公開が誠実に行われていないと思われませんか。

松田 多分その人は何か具体的なことがあって情報公開されていないなと感じたんですね。そういう意味では（基本条例に）評価制度の導入を、どう入れていくのが今後の課題でしょうね。

坪井 私たち町民が情報にアクセスする場合、アクセス意思があれば公開されるわけですよ。どこで決まった、いつからやることになったという説明会を開いて住民に周知徹底するときに、町の側は1回か2回やれば、それで町民に説明したということになる

と思う。関心はあったけどその機会は逃してしまったという人にとっては聞いてないという話になりがちだと思う。そこは先ほどお話しした合意形成をしていくときに、町が考えるような形ではなかなか町民には情報が徹底しないといふことだと思ふんですよ。

町長 しかし住民もまちづくりの主体として責任があると思います。当然出られない会議もあるでしょうが、自分が知りたいと思った情報をよこせではなく、自分から情報をとる努力をし合わないと。欲しいと言った情報が出せないということなら不誠実だといつもいいが、それ以外は情報を出している。

山本 昔、情報を隠しているといわれた時代もありましたが、今回のご意見は、役場が説明責任を全うしていないという指摘です。例えば町民講座も1度と言わず毎日やれということかもしれない。

宮川 情報って難しいですよね。昔のオフトークは良かった、聞いてなくても必要な情報はきちんと発信された、

座談会

でもラジオニセコはスイッチを入れないと聞こえない。ようはラジオというのは聞きにくいかなと情報は入ってこないですよ。たしかに聞いてくれる番組作りをしなければならぬけど、みなさんにもスイッチを入れてほしい（情報を取りに来てほしい）という想いは、話を聞いてて同じなのかなと。情報を取りに行くことも必要だと思います。

松田 基本条例って住民の権利と、住民がすべきことの義務が双方向にきちんと書かれているんだけど、そこら辺が自分の都合のいいことだけ要求してしまうのかな。

宮川 外からニセコに来た私は、ここまで情報が出ている



まちづくり基本条例検討委員 宮川 博之さん

ことはすごいと思っているんですよ。それが当たり前になっただけで、ちょっと欠けるだけでもそう思う人がいるのかもしれないですね。

後世まで基本条例の理念を受け継ぐ

宮川 今回のような座談会などにもっといろんな人が参加できればいいと思うので、こういう場をもっと増やしたいだけだと思います。

坪井 まちづくり基本条例とは何ぞやということをもっと確認しておくことが必要だと思っただけです。特に役場職員、それが伝播して私たち町民。町長が代わっても、役場はこういう責任を町民に対して果たすということを決めたことがこの基本条例ですね。役場職員は住民の生命、財産、営業を守る立場で働く、一般の利潤を追求する企業とは全く違う職場です。その意味から基本条例とはとても大事なものだと思います。役場の中で周知徹底を図ることを強めていただきたいと思います。

越湖 新しいことをはじめた

ときに、耳の痛い話が聞こえても批判するだけでなく、どうしたら私たち町民が聞いたり、スイッチを入れたくなるのかその方法を考えて、維持する方向で考えていきたいと思う。

ニセコ町にはものづくり名人を紹介した本がありますが、資料が古いので改めて作る。町民が町民のために何かできる場、教える人も楽しめる場があつて、こうしたらいいのになつていうことが出てくると、基本条例がもっとより近く、縁がないと思つてた人にも触れる機会になつていくのではないかと思います。

松田（当時）基本条例を検討した人たちは、（この条例によって）縛られる側にいた人が検討してくれたんですね。住民の権利を守るため役場や議会はこの条例を守りなさい、情報公開しなさいということをやってくれたことに非常に感動した記憶があります。これからの人たちも作ってくれた人たちの思いを受け継いでいってほしいです。

町長 このまちづくり基本条

例は、主権者である住民が、安心して暮らすためにはどうするかという政府機能、税を負担して動かしている住民の自治機構というのかな、役場が住民のみなさんの思いを体して動く、その仕組みをこの中に規定していった。意思決定などいろんなことについて、二元代表制をより高度化をして動かす制度、社会制度として作った側面でもあります。

今社会全体が、市場主義や

成果主義など競争が一番で、個人の尊厳とか生きる喜びとか地域への愛着とか誇りとかそういうものがどんどん失われてきている中にある。この基本条例の精神に流れているのは有島武朗の人間愛に基づく「相互扶助」の理念だと思っただけで、みなさんと情報を共有しながらニセコの町が次のステージに行くように頑張っていきたいと思っています。



左から：宮川副委員長、坪井委員、越湖委員、松田委員長、片山町長
今回は都合により欠席でしたが、まちづくり基本条例検討委員はほかに葛西委員、岩田委員がおります

7月7日から、 2つの給付金の受付が始まります

2014年4月1日から消費税が5パーセントから8パーセントに増税となり、所得が低い人たちの負担への及ぼす影響や子育て世帯の消費の下支えを図るため、非課税世帯と子育て世帯の人たちへ1人1万円の給付金が支給されます。また、これらの給付金は申請をしなければ、支給対象であってももらうことができないため、忘れずに手続きを行ってください。

また、給付金を申請するには、2014年1月1日時点で住民票があった市町村で手続きを行ってください。ニセコ町では7月7日から受付が始まりますが、他市町村の受付については直接お問い合わせください。



○子育て世帯臨時給付金

- ・平成26年1月分の児童手当・特例給付の支給を受けた人が対象です。
- ・平成25年中の所得により特例給付となった人は対象外です。
- ・給付額は対象者1人につき1万円です。

※臨時福祉給付金の対象となっている児童や生活保護の受給者となっている児童などは対象外です

○臨時福祉給付金

- ・平成25年中の所得により平成26年度分の住民税が課税されていない人が対象です。
- ただし、課税されている人に生活の面倒をみてもらっている場合（例：旦那さんが働いていて課税されており、旦那さんの扶養になっている奥さん）、生活保護を受給している場合は対象外です。
- ・給付額は対象者1人につき1万円です。

※下記に該当する人は加算（1人につき5,000円）の対象となります。

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者（平成26年3月の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いのある人が対象です）
- ・児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当などの受給者（平成26年度1月分の手当などを受給している人が対象です）



申請はどうすればいいの？

6月下旬から7月初めにかけて郵送される申請書に必要事項を記入のうえ、印鑑と必要書類を持って受付窓口までお越しください。また、申請書と必要書類を同封のうえ郵送による申請も受け付けます。

申請を受けてから審査を行い、後日対象となるかどうかの通知をします。対象となる人には、審査が終わってから約1ヶ月程度で指定された口座へ振り込みます。

○受付窓口：ニセコ町役場第2庁舎（旧公民館講堂）1階大会議室

○受付時間：午前8時30分～午後5時15分

（お昼休みも交代で対応します）

○期間：平成26年7月7日（月）～10月7日（火）

※現金支給はしていません

※支給対象になるかどうか、電話などによるお答えはできません

※自衛隊や消防、教員など公務員共済より児童手当を支給されている人は、子育て世帯臨時特例給付金の対象となる可能性がありますので、お手数ですがニセコ町役場へお問合せください。

申請に必要なものは？

○申請に必要な書類など

①印鑑

②支給対象者の本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証など）

※外国人の本人確認書類は在留資格を確認する必要があるため、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可書、在留カードまたは特別永住者証明書とみなされている外国人登録証明書のいずれかの写しとなります

③受け取り口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカード

※世帯で申し込まれる人は、支給対象者全員分の本人確認書類（上記②を参照）が必要となります

※代理申請・受給を希望される場合は、支給対象者に加え、代理人の本人確認書類（上記②を参照）、代理関係を確認できる書類が必要となります



臨時福祉給付金の加算対象の確認に必要なもの

○年金や手当を受給している証明書

加算対象の年金を受給している人は、年金を受給していることが分かる証明書を添付してください。

そのほかの手当などを受給されている人は受給していることが分かる証明書を添付してください。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている人は証明書の添付は必要ありません

○課税状況のわかるもの

申請者の扶養者が他市町村に居住している場合、その申請者の扶養になっている人の非課税証明書を添付してください。

■問合せ／保健福祉課福祉係 ☎0136-44-2121 担当＝工藤・本田



「臨時特例給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください！！



楽器を使った演奏をするニセコ中学校音楽部のみなさん

春の訪れを感じて

5月18日 さくら合唱祭

ニセコさくら合唱祭実行委員会の主催による「第3回さくら合唱祭」が行われました。この合唱祭は宮山のさくらの植樹が1,500本に達したことを機に開催されています。年々出場する団体が増え、今回は9団体で150人を超える参加者が集まった合唱祭となりました。

開式後、参加者全員で宮山のさくらをイメージした「ニセコの空に」を歌った後、それぞれの合唱団が春にちなんだ歌を歌いました。それぞれの団体の人数は違うものの、日頃練習した成果を発表しあい、お互いに良い刺激を受けた合唱祭となりました。



ハイ！チーズ！先生、上手に撮ってね

長い道のりも平気！

5月23日 楽しい春の遠足

雨で延期となってしまったニセコ小学校と近藤小学校の遠足が、1週間後の5月23日に行われました。この日は空も晴れ渡り、絶好の遠足日和。歩くたびに気温もどんどん上がって汗をかきながら、目的地まで目指して歩きました。

子どもたちは重いリュックサックを背負いながらも、友達と楽しくおしゃべりをしながら元気に歩いて目的地に到着。お昼には一番楽しみなお弁当を、おいしそうに口いっぱい頬張って食べていました。「見て、見て」と愛情いっぱいのお弁当を見せてくれる子どももいました。

ニセコ小学校は学年ごとに違う目的地を目指して歩きます。有島記念館を訪れた2年生は2手に分かれ、公園の中にある飛び石でじゃんけんをして勝てば先に進むというゲームをして楽しみました。

近藤小学校の遠足は全校児童全員で曽我にある東啓園を目指して歩きました。長い距離を歩くことになりましたが子どもたちは歩き疲れた様子もなく、お昼ごはんを食べた後は広い公園の中で元気いっぱい遊び、自然を肌で感じる1日となりました。



北海道交通安全推進委員会からの表彰状を手にする片山町長（右）

事故の無い町を目指して

5月27日 交通事故死ゼロの日2000日達成

ニセコ町内での交通事故死ゼロの日2000日を達成したことを受けて、北海道交通安全推進委員会から、ニセコ町交通安全推進委員会に表彰状が贈られました。この記録は平成20年11月22日から続いており、全道179市町村の中で20番目の記録になります。町民みなさんが日ごろ安全運転や交通ルールを守ったことが、この2000日という記録達成となったものです。これからもお互いが思いやりの気持ちをもって安全意識の向上を図り、交通事故死ゼロの記録がさらに伸びる安心・安全なニセコ町を目指しましょう。



長い距離もみんなと歩くなら楽しいね



この苗にしようかな。高校生のアドバイスを聞きながら決めます

丹精こめて育てました

5月24日 ニセコ高校花・野菜苗販売会

ニセコ高校のみなさんが温室で育ててきた野菜や花の苗の販売がありました。初日となった24日の販売会では、待ちにまったというように、販売開始の8時30分には、町内外から訪れたみなさんが長蛇の列を作って販売を待っていました。

お客さん一人ひとりにニセコ高校生が接客につき、花や苗の説明、植え方のアドバイスなど丁寧に対応しました。きゅうりや青じそなどの人気のある苗は販売初日には売り切れとなるほどの大盛況でした。



ゴール前のデットヒート。追い抜くことができたのか（近藤小学校）

日ごろの練習の成果を発揮！

6月8日・15日 小学校の運動会

6月8日(日)、15日(日)にニセコ小学校と近藤小学校、町内の生徒が通学する昆布小学校で運動会が開催されました。両日ともに時折雨が降る中での開催となりましたが、子どもたちは雨にも負けず元気いっぱいグラウンドの中を駆け回りました。

近藤小学校、昆布小学校では、家族や地域の人たちも一緒に参加し、近藤小学校ではランドセルを背負って小学生姿に扮したお父さんお母さんが子どもたちとリレー勝負をするなど、子どもたちに負けないほどハッスルして運動会を盛り上げました。

ニセコ小学校運動会の4色に分けたチーム対抗戦は、最終種目のリレーまで勝敗が分からないほどの接戦で、必死に走る子どもたちの抜きつ抜かれつのデットヒートに、声を枯らして応援する子どもたちと保護者の熱気で会場は包まれました。

運動会は子どもたちの運動の発表の場であると同時に、会場に集まったみなさんが心をひとつにする場にもなっています。



紙芝居の読み聞かせをするボランティアの山際さん

あそぶっくの大イベント

6月14日 あそぶっく祭り開催

曇り空で少し肌寒い中での開催となりましたが、ホットドックやわたあめなどの食べ物や古本や雑貨などのバザーの出店があり、さらに、ニセコ中学校音楽部による演奏も行われ会場は大いに盛り上がりしました。

また、あそぶっく祭りの最後には初めての催しとして、あそぶっくウルトラクイズが行われました。これはあそぶっくにちなんだ問題を○×形式で出題されるというもので、最初は簡単な問題が続きましたが、徐々に難しくなり、大人でも答えるのが難しい問題も出題されました。最後まで残った7人には、あそぶっくから景品が贈られました。



白熱する騎馬戦。どっちが帽子を取るのかな（ニセコ小学校）



企画環境課広報広聴係まで
☎44-2121 FAX 44-3500
e-mail ▶ koho@town.niseko.lg.jp

町民レポーター始動中！

ニセコふあん通信

VOL.2

町民による町民のためのコーナーが開始。あなたもレポーター活動をしてみませんか？みなさんの参加をお待ちしています

今月のレポーターは「ライト久美」さんです。海外から移住し、まだ半年。だからこそ新しいニセコを発信！

人によって違う？ラジオニセコ

さてみなさん、「ジングル」ってご存じですか？ラジオ番組の合間に、局の名前や番組名などを、短い音楽に乗せて流れるのがそれです。

耳に残るメロディが多いのですが、先日息子が自信たっぷりに、「レイディオニセコ」、ジョイントウーヨー ファーイト」

と歌っていたのです。いや、仲良くやろうよ！と心で呟いていたのですが、またある時、彼のコピーするジングルは、「フアイト」の部分が「ファーイト」にかわっており、そんなラジオ局いやあ、と脱力し、笑ってしまいました。

（フアイトの意味は、広報にふさわしくないため、恐れ入りますが各自調べいただくたく存じます）

ところがです、よ、「フアイト」もしくは「フアイト」にあたるその部分が、どうしても聞き取れないのです。夫いわく、前の繋がりからいってハートだろうと。夢のないまったく理詰めの大人意見ですし、私はファン（楽しい）かなあ、と思うのですが、最近聞くたびに、もうフアイトでもアリかな、と。何ならむしろそれが音的に、一番しっくりくるような気さえしてくるのです。ごめんなさいねえ、ラジオニセコさん。

みなさんは、どのように聞かれているのでしょうか？また、正解は何なのか、ご存知の方がいらっしゃいましたら、ぜひ教えてください。

農業クラブ執行部 会長
3年 齊藤 香織



地区大会の代表が決定しました

5月20日から3日間の日程で、クラス意見発表大会が行われ、選ばれたクラス代表が6月13日（金）町民センターにて第46回校内意見発表大会に出場しました。この大会は、地区、全道、全国大会まで繋がる大会で、主に食料・生産、環境、文化・生活の3つの区分に分かれて、農業関連のことや日々の生活、授業の中から課題を見つけ、意見を発表する大会です。校内大会での各発表は、とても堂々とした発表で審査員からもお褒めの言葉をいただきました。大会結果は、最優秀賞が3年福田瑛美梨さん、優秀賞1席が3年小松美里さん、優秀賞2席が大村美沙樹さんでした。代表は区分に合わせて選出されますが、選ばれた生徒には頑張ってほしいです。今年の地区大会は7月10日、11日に、とわの森三愛高校が当番校で会場は酪農学園大学で行われます。



ニセコ高校
農業クラブ

ニセコ俳句会

馬の背に乗りし親子に夏の風
リラ冷へや羽織る一枚外出日
照り返す陽に輝ける花辛夷こぶし

萩野 シゲ
重森 保子
亀田 禮子

あそぶっく だより

No.136

●開館時間／午前10時～午後6時

●休館日／月曜日 第4金曜日

祝日 年末年始

☎0136-43-2155 FAX 0136-43-2156

http://www13.ocn.ne.jp/~asobook/

「あそぶっくらぶ」
笑顔があふれるとんとん相撲「はっけよ
ーい、のこった、のこった」



「ニセコハイツ」
「今日は、どんなおはなしかしら？」ニ
セコハイツで紙芝居の読み聞かせをす
るボランティア

お知らせ

●あそぶっく趣味の教室「バーオソルで美しく」

インナーマッスルを刺激して身体のゆがみを美しく
整えましょう。誰にでもできる床に座って行うバレエ
ストレッチです。一緒に体験してみませんか。

日 時／7月6日(日) 午後2時から午後4時まで

場 所／町民センター2階研修室1

講 師／池田雅恵さん

持ち物／ハンドタオル、靴下

費 用／無料

●第9回あそぶっく七夕寄席

毎年恒例のあそぶっく寄席を開催します。この機会
に日本の伝統的な話芸に触れてみませんか？

日 時／7月11日(金) 開場 午後6時30分

開演 午後7時

場 所／町民センター 大ホール

出 演／上方落語家 桂 枝光さん

入場料／無料 ※託児を希望される人は、事前にあそ
ぶっく事務局までご連絡ください

●あそぶっく講座「メグさんのからだの科学」

ワークショップを通して子どもに性を明るくさわや
かに話す方法、子どもを性被害者にも性加害者にもさ
せない方法などを学ぶ親子向けの講習会です。

日時／7月12日(土) 午前10時から約2時間

場所／あそぶっくコミュニティールーム

講師／秋野恵美子先生（医師・小樽保健所長）

費用／無料

対象／満3歳から小学校6年生までのお子さんとその
保護者。中学生も参加できます。（保護者同伴）

定員／15組 ※託児を希望される人は、事前にあそ
ぶっく事務局までご連絡ください

展 示

●本の展示

6/28～7/24

「落語の本」特集

夏の暑さをしばし忘れさせてくれる
愉快なお話を集めてみました

●趣味の展示

7/1～7/15

俳句（俳句の会）

7/16～7/31

布作品コレクション（亀田禮子）

おすすめ本紹介

『置かれた場所で咲きなさい』

渡辺和子（幻冬舎）

思い通りに行かないこと、辛いと思うこと、当た
り前と思っていることも、視点を変えると全く別の
ものが見えてくることがあります。優しい言葉で語ら
れる筆者の考え方は、その
異なる視点に気づくきっか
けとなります。今ある現状、
自分を最大限に生かし、置
かれた場所で精一杯咲いて
いこうと思わせる一冊で
す。



新着本紹介

実用書		読み物		児童書・絵本	
嫌われる勇氣	岸見一郎	僕と先生	坂元司	わんぱくだんのひみつきち	ゆきのゆみこ
手しごと、家しごと	内田彩乃	満月の道	宮本輝	おかあさん牛からのおくりもの	松岩達
体に効く！おいしい！おからレシピ	井原裕子	憂いなき街	佐々木譲	10分で読める冒険やまほうのお話	横山洋子

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご確認ください。

このコーナーでは
毎月子育てに関する
さまざまな活動や情報を紹介します

にこにこ 広場



元気に育ってね

子育てTopics

新しい花壇が できました

幼児
センター

昨年の夏から秋にかけて、色水遊びを楽しんだ子どもたち。色が出る花や草を探したり、各家庭の花壇で花びらが散って落ちたものをわけてもらい、すりつぶして水に混ぜて遊びました。そこで、今年は子どもたちが自由に使えるように、砂場の近くに新しい花壇を作りました。年長さんがお世話をすることになり、大きなじょうろは二人で一緒に運び、力を合わせて水やりをしています。今、マリゴ・ゴールド・サルビア・ジニアなどが咲いています。これがもう少し増やし、賑やかな花壇にしていく予定です。

親子スポーツ

おひさま
6月13日



たくさん遊んだよ！

曾我・東山・ニセコ地区の親子を対象に曾我活性化センターで「出張親子あそび教室」を今年も開催しました。

教室には、12人の親子が参加して、子ども同士楽しく遊びながら、自己紹介やわらべうた遊びをしました。「近所のお母さんたちと、たくさんお話ができたので良かった」、子ども同士の交流もとれるので楽しめた」などの声がありました。

これを機会に親子同士の交流が深まることでしょう。

幼児センター保育開放

幼児センターの保育を体験していただく「幼児センター保育開放」を行います。

センターの子どもと一緒に遊び、集団生活を体験してみませんか？

☆日 時／7月23日(水)

午前9時30分～11時30分まで

☆会 場／幼児センター

☆申込期限／7月15日(火)

●このページに関する問合せ

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当：青木・佐藤
☎(代表) 0136-44-2700 FAX 0136-44-2725
e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp

●幼児センターホームページ

<http://www.town.niseko.lg.jp/youji/>

お知らせ

子育て講座があります

「陶芸教室」

☆日 時／7月11日(金)

午前10時～11時30分

☆会 場／町民センター 研修室2

☆材料費／500円

☆申込み／7月7日(月)

※託児あります

「ベビーマッサージ」

☆日 時／7月16日(水)

午前10時～11時30分

☆場 所／幼児センター おひさま

☆参加費／500円

☆申込み／7月10日(木)



こんにちは
赤ちゃん

ご結婚
おめでとう
ございます

ごめいふくを
おいのびます

字本通 白川 璃乙ちゃん
★5月22日生 (博順さん=えり香さん)

字本通 森下 晴琉くん
★5月22日生 (峰夫さん=真奈美さん)

字福井 久保 咲月ちゃん
★5月24日生 (登土明さん=洋枝さん)

字本通 千葉 学さん♥工藤つむぎさん
(6月4日)

字豊里 吉田 貴之さん♥平沼 咲花さん
(6月13日)

字本通 吉田 繁三さん
(満79歳) 5月16日

字本通 小西 幸一さん
(満82歳) 5月17日

字中央通 中居政司さん
(満59歳) 5月24日

字本通 今井弘子さん
(満81歳) 5月25日

字有島 佐藤しげみさん
(満89歳) 6月7日

字黒川 山上重夫さん
(満81歳) 6月9日

字有島 土浦ユキエさん
(満90歳) 6月13日

住民係窓口受付分



松尾 和楽くん
(11日) 字西富
(秀行さん=聡子さん)
「生まれてきてくれてありがとう！」



シンクレア
プリムローズヴァイオレットちゃん
(24日) 字近藤
(メレックさん=しのぶさん)
「Happy Adventures Violet!!! Love from Mum and Dad」



菊地 哉太くん
(1日) 字富士見
(秀哉さん=美穂さん)
「生まれてきてくれてありがとう！
たくさん幸せになってね!!」



高橋 唯人くん
(11日) 字東山
(洋誠さん=暁子さん)
「元気に生まれてきてくれて
ありがとう。1歳おめでとう!!」

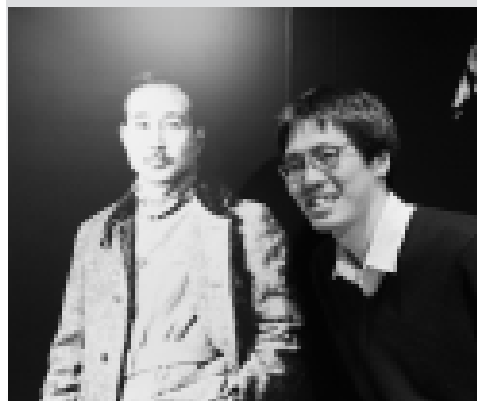
ニセコ町の歴史にまつわる2つの資(史)料があります。1つ目は、茨城県出身の金房妙証が、明治期に開墾が始まった宮田農場の経営に携わりました。その金房が明治27年から昭和3年の間に記したのが、「金房家日誌」です。この日誌には、宮田農場の日々の出来事ばかりだけでなく、近隣の農場や村全体の出来事も記録されています。

2つ目は、岩手県からの移住者が狩太(現ニセコ町)に持参した「狩太神楽関係資料」があります。この資料には、神楽に使う面や台本などの一式が含まれています。「神楽(かぐら)」とは、神社のお祭りなどで神様に奉納される舞いのことです。「狩太神楽」は後志地域をはじめ、札幌や岩見沢の神社でも奉納されていたようです。

さて、このニセコ町にとって貴重な歴史的遺産である2つの資料、実は町内にはありません。「金房家日誌」は江別の道立図書館に、「狩太神楽関係資料」は先ごろ厚沢部町にあったものが、札幌の北海道開拓記念館にそれぞれ収蔵されています。きちんとした収蔵庫と資料の価値を調査・研究を通して引き出す司書、学芸員が配置されているのですから、それはそれでよいことだと思えます。とは言います、町の歴史を語る資料が町内にないことに、寂しさのようなものを感じます。

伊藤学芸員の 「こんにちは 有島記念館」です

有島記念館
☎0136-44-3245



伊藤学芸員

学芸員雑感

歴史的な資料というものは、これから生み出されていくものです。日誌は、書かれた当時、ただの日々の記録だったはず。神楽の道具も、神事を行う上で日常的に使われていた道具だったはず。それらに今では「記録」や「道具」としての価値だけではなく、歴史的価値が加わったことで「歴史的遺産」となったのです。

今、私たちが日々使っている身近な電化製品や携帯電話ですら、50年後、100年後には今の時代を語る貴重な遺産となっているはず。また、町のあちこちにある観光ポスターや地図でさえ、町の歴史を語る資料となるでしょう。こういう身近なものは、意外と後の世に残りにくいものなのです。

そういう将来に残すべき資料の価値を見極め、意識して収集・保存していくのが、学芸員の本来の仕事です。それが今、きちんとできているのか、自分でも疑問です。私が学芸員としている間にでも、町の歴史資料を収集できる仕組みを作りたいと思います。

Informational Nisseko Life

くらしの情報

お知らせ

適正に情報を管理しています

町有情報の運用状況

私たちが自ら考え、まちづくりを進めるためには、町のさまざまな情報が必要です。また、私たちの個人情報がいちいちと管理されていなければなりません。

町では、町が管理している情報の運用状況をみなさんに公表することを条例で定めています。平成25年度の町有情報の運用状況は次のとおりです。

ニセコ町情報公開条例

この条例では、誰もが町で管理する情報について、公開を請求する権利を保障しています。

1 情報公開請求の件数／

1 件

2 審査会開催状況

■開催日／平成25年10月31日(木)

■議題／

- ・ 情報公開請求状況
- ・ 個人情報保護の取扱状況
- ・ 子どもの健全育成サポートシステムに係る協定の変更について

・ ニセコ町文書管理条例に基づく文書管理の運用状況の報告

ニセコ町個人情報保護条例

この条例では、誰もが自らの個人情報について、公開を請求できる権利を保障し、町がみなさんの個人情報の利用について、ルールを定めて適正に管理することを義務付けています。

1 開示の請求件数・開示および非開示などの決定件数／なし

2 訂正の請求件数および決定件数／なし

3 是正の申出件数および処理の件数／なし

4 不服申立て／なし

5 目的外利用および外部提供の状況

■目的外利用件数／1件

理由Ⅱ近藤小学校敬老活動（近藤地区に居住する70歳以上の住民基本台帳情報）

※目的外利用とは、町の内部で本来の収集以外の用途に個人情報を利用した事務事業の件数

■外部提供件数／1件

理由Ⅱ平成25年度持続的酪農経営支援事業基礎資料

作成のため（住民基本台帳情報）

提供先Ⅱようてい農業協同組合

■問合せ／（情報公開について）総務課総務係

担当Ⅱ佐藤・池田

（個人情報保護について）総務課情報管理係

担当Ⅱ藤・佐藤

ともに

☎0136・44・2121

後志町村職員採用試験が行われます

一般事務職（初級・上級）の採用試験が行われます。各級の受験資格などはお問合せください。

■受付期間／7月2日(水)から8月1日(金)

町営 空き室があります

住宅に 情報 平成26年6月20日現在

世帯用住宅が空いています。詳細はお問合せください。

■住宅情報に関する問合せ／

建設課住宅管理係 ☎0136-44-2121

担当＝大久保・稲辺

■一次試験／9月21日(日)

■試験会場／倶知安高校

■問合せ／後志町村会

☎0136・22・0216

または総務課総務係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ佐藤・池田

境真二の内閣府レポート



はじめまして。4月から2年間、内閣官房地域活性化統合事務局（兼 内閣府地域活性化推進室）で行政実務研修員として二セコ町から派遣されています境真二です。これから内閣官房での私の仕事や研修内容をお伝えします。

みなさん「内閣官房地域活性化統合事務局」って、どんな仕事をするか想像がつかますか。私も正直派遣されるまではわからず、内心ドキドキしながら派遣先に赴任しました。ここでの主な業務は、内閣の重要政策に関する企画立案、総合調整、行政事務を行う機関であり、地域活性化施策として国家戦略特区、中心市街地活性化、構造改革特区などに取り組んでいます。約140人の職員で構成され、その多くが私と同じ全国の自治体からの派遣や国の各省庁からの出向、そのほかは民間企業からの出向した人たちが働いています。北海道からは現在二セコ町のほかに、6つの自治体から1人ずつ派遣されています。

施策ごとに部署が分かれており、私は「環境班」で、環境未来都市・環境モデル都市の取組推進支援、普及啓発に係る業務を行っています。

4月から生活環境も業務内容も一変し、慌ただしく過ごす中、あっという間に3ヶ月がたちましたが、全国から集まったさまざまな人がいて活気ある職場の中で、貴重な経験ができていますと日々感じています。2年間の研修を有意義で充実したものとし、成果を二セコ町に還元できるよう頑張っています。

2ヶ月に1回、境真二の内閣府レポートをお伝えします。

鉄人レースの国際大会

アイアンマン・ジャパン北海道開催

世界最大級のトライアスロン大会「アイアンマン・ジャパン北海道」が洞爺湖・羊蹄山麓をステージに開催されます。このうち、二セコ町では自転車競技が行われます。人間の極限に挑戦するアスリートのみならず、熱い声援をお願いいたします。

■日時／8月24日(日)

午前6時スタート予定

※競技中はコースとなる
国道・道道・町道で交

通規制が行われます。

ご迷惑をおかけします
が、ご協力をよろしく
お願いします

■場所／洞爺湖周辺・羊蹄山麓

■内容／世界で開催されるアイアンマンシリーズ約30戦のうちの1つで、洞爺湖周辺・羊蹄山麓を舞台にスイム（水泳）3.8km、バイク（自転車）180・2km、ラン（マラソン）42・2kmで競われる。世界各国から1、500名を超えるアスリートが参

戦する予定です。

■募集定員／2、000名

小学生が参加できるアイアンキッズも募集しています（定員200名）

■参加費／79、920円

（部門により異なります）
アイアンキッズ

1、000円

■ボランティアスタッフ募集

大会の準備、選手の誘導、給水などをお手伝いしてくださるボランティアスタッフを募集しています。お手伝いいただける人は下記までお問い合わせ

合せてください。

■詳細・問合せ／アイアンマン・ジャパン北海道実行委員会事務局

0570-001-085

※月曜日・金曜日（祝日

除く）午前10時から午後6時

E-mail: japan@ironman.com

る英語の違いや「和製英語」について紹介します。イベントは日本語で実施します。

■日時／7月16日(水)

午後2時～3時

■場所／あそぶつくこコミュニケーションルーム

参加費／無料

参加者／どなたでも参加できます

■進行／エレノアワイリー

問合せ／二セコ町国際交流推進協議会 事務局

（役場企画環境課）

0136-44-2121

担当 山口ミキ・クオン

まちの事件簿

二セコ町防犯協会

倶知安警察署 ☎0136-22-0110

事件

器物破損の発生

5月15日、倉庫2階の窓ガラスが壊される事件が発生しました。

安全不確認による衝突

5月1日、道道の十字路交差点において、安全確認不十分のまま、交差点に入れたことから、左方から走行してきた車両と衝突する事故が発生しました。

ハンドル操作の誤りによる事故

5月19日、国道を走行中、助手席に落ちた物を拾おうとした際にハンドル操作を誤り、ガードロープに衝突する事故が発生しました。

交通事故

■表1 一般廃棄物最終処分場の処理水の水質検査結果（平成25年度）

	放流水水質検査結果（ダイオキシン類は年1回）					
	PH	SS (mg/L)	COD (mg/L)	BOD (mg/L)	大腸菌群数 (個/mL)	ダイオキ シン類
4月	6.8	1以下	7.3	0.4	0	
5月	7.4	1以下	1.8	0.2	0	
6月	7.2	1以下	9.3	0.4	0	
7月	7.1	2	4.3	0.1以下	0	
8月	7.1	1以下	9	0.2	0	
9月	6.6	1	9	0.2	0	
10月	6.5	2	9	0.5	0	0.00034
11月	6.8	1	8	2.0	32	
12月	6.5	1以下	8	0.7	0	
1月	7.1	1以下	8	0.4	0	
2月	6.1	1以下	8.5	0.2	0	
3月	6.5	1以下	9	0.4	0	
安全 基準値	6.5～ 8.5	10mg/L 以下	10mg/L 以下	10mg/L 以下	3,000個 以下	10pg- TEQ/L 以下

※PH：水素イオン濃度（1～14まであり、7ぐらいが「中性」、7より小さいと「酸性」、大きいと「アルカリ性」）
 ※SS：浮遊物質（水中に浮遊または混濁している直径2mm以下の粒子状物質）
 ※COD：化学的酸素要求量（水中の有機物等を酸化剤で酸化するときに消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したもの）
 ※BOD：生物化学的酸素要求量（水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量）
 ※ダイオキシン類の検査は年1回（10月）の実施

■表2 一般廃棄物最終処分場の埋立量と水処理量

	埋立量 (kg)		水処理量 (m)	
	焼却灰	破碎不燃物	散水量	放流水量
平成21年度	94,040	84,625	365	236
平成22年度	98,670	89,430	370	237
平成23年度	103,600	94,685	327	226
平成24年度	104,730	95,830	430	317
平成25年度	101,020	104,215	197	137
累 積 量	1,900,805			

※焼却灰：「燃やすごみ」を倶知安町清掃センターで焼却処理した残りの灰
 ※破碎不燃物：「粗大ごみ」「燃やさないごみ」を蘭越町粗大ごみ破碎処理施設で破碎処理した不燃物
 ※散水量：埋立棟で散水した水の量
 ※放流水量：水処理棟で処理し放流した水の量

お知らせ

適正に管理しています 一般廃棄物最終処分場の管理状況

昨年度は、最終処分場に焼却灰101・0トン、破碎不燃物104・2トンを搬入しました。

これにより、処分場内は利用開始から約11年間で埋立容量の64%のゴミが埋め立てられたこととなります。なお、埋め立てた割合が、昨年より減っていますが、これは処分場内の搬入スロ

ープを撤去したため埋立容量を新たに確保したためです。

処分場内で使った水はきれいにして川に放流

最終処分場では、ゴミの飛散防止と有害性を低くするため、散水をしています。散水した水は敷地内の水処理施設に集め、きれいに浄化してから川に放流しています。（表1）

最終処分場は、建設当初平成21年度には満杯になると予想されていましたが、これまでの埋立量の推移から今後4年間ほど使用できると考えられます。しかし、ここ数年はゴミの量が増え続けています。（表2）

多大な建設費用がかかる最終処分場を少しでも長く使用するために、ゴミの分別の徹底と、ゴミの減量化が必要です。みなさんのご協力をお願いします。

カラスの駆除を行います

町では、カラスによる被害が目立つことからカラスの駆除を中心に、増加が懸念されるエゾシカなどによる被害対策を行います。

町からの依頼を受け、北海道猟友会倶知安支部二セコ部会では、猟銃による駆除を行います。

町内の畑地、山林などで

■問合せ／町民生活課生活環境係
 ☎0136・44・2121
 担当 馬淵

の猟銃による駆除を実施します。銃声が届くこともありますので、みなさんのご理解をお願いします。

なお、駆除にあたる二セコ部会では狩猟の資格を得し、ハンティングや駆除活動を行いたい人の相談にも応じています。

■実施区域／町内全域（鳥獣保護区など規制区域を除く）

■問合せ／猟友会倶知安支部二セコ部会 平沼
 ☎0136・55・5790



市毛弁護士の くらしのお悩み 解決します！

「アウトドアスポーツと法律」

アウトドアスポーツには危険がつきものです。例えば登山なら落石や滑落で怪我をしたり、ラフティングなら転覆して川に落ちたり…あげればきりがありません。アウトドアスポーツは、危険を承知でやるものですから怪我をしたり、ときには命を落とすことがあっても、他人の責任は問えないのが原則です。

しかし、例外的に法律や契約によって、他人の安全を確保する義務が生じる場合があります。例えば、山岳ガイドやツアー登山の添乗員などの事業者には参加者の安全を確保する一定の義務があり、事故が起こった場合には、責任を問われる場合があります。もっとも、あらゆる事故について責任を問われるだけではなく、予想できた事故で、注意すれば事故を防ぐことができたはずという関係が必要になります。参加者がガイドの指示に従わないなど、参加者の落ち度が大きいと、ガイド側の責任は問題にならないこともあります。

事業者は参加者に対し、事故が起こっても責任を負わないことに同意する「免責同意書」にサインを求めている場合がありますが、事業者が一切責任を負わないとする条項は、法律によって無効とされています。

ガイドツアーに参加しているからといって、危険がなくなるわけではありませんし、ガイドが完璧に守ってくれるわけでもありません。自分の身は自分で守って、ニセコの夏を楽しみましょう。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所／ニセコ町
字本通141番地 ☎0136-44-3800 FAX0136-44-3801

..... 年金だより

免除・猶予の申請は毎年必要です

平成26年度の国民年金保険料額は、月額15,250円です。

この国民年金には、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。これらの制度を利用する場合、すでに全額免除・納付猶予を受けている人で継続申請を希望している場合を除き、原則、毎年申請が必要となります。

通常の免除申請の期間は7月から翌年の6月までです。平成26年度の免除申請を希望する場合は7月1日から手続きが可能です。また、今年4月から法律が改正され、2年1ヶ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。

学生に適用される学生納付特例制度も毎年手続きが必要です。こちらの期間は4月から翌年の3月までです。ご注意ください。

■年金に関する問合せ／

小樽年金事務所 ☎0134-23-4236

町民生活課住民係 ☎0136-44-2121

担当＝佐々木・林

募集

公住長寿命化計画 策定委員募集

町では平成21年度に策定した「ニセコ町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の建設・改善などを行っています。策定から5年が経つことから、現在の状況にあった計画への見直しを進めています。そこで、この計画の内容について検討する、策定委員会の委員を募集します。

■応募資格／町の公営住宅全般について幅広い意見

を述べることでできる町内在住の人

■応募期限／7月16日(水)

■募集人数／2人

※申込者数が2人を超えた場合は、くじ引きによる抽選を行います

■報酬／なし

■会議開催予定日／平成27年2月までに4～5回の会議を開催予定。

■申込み／建設課建築係

☎0136・44・2121

担当＝金澤、黒瀧、大久保

大切な出会いのきっかけ 独身女性との交流会

ニセコ町グリーンパートナー推進協議会では、町内の地産産業の振興に携わる独身男性に、女性との出会いの場を提供するため、札幌近郊在住の独身女性との交流会を開催します。

人生において、出会いの機会はそんなに多くありません。このような場も大切なきっかけとなりますので、積極的な参加をお待ちしています。

■日時／8月9日(土)

■場所／札幌市内ホテル

■参加条件／町内で農業、もしくは商工業に従事する独身男性

■募集人数／10人

※応募者多数の場合は選考する場合があります

■参加費／1万円

■応募締切／7月18日(金)

■申込み・問合せ／ニセコ町グリーンパートナー推進協議会事務局（農業委員会内）

☎0136・44・2121

担当＝高田・福村

心の贈り物 善意に感謝します

ニセコ町社会福祉協議会受付分

西富 成瀬 勝弘 様
(母が生前お世話になったお礼として)

本通4 小西 直子 様
(夫が生前お世話になったお礼として)

お知らせ

陸上自衛隊倶知安駐屯地を一般開放します

駐屯地創立59周年記念としてイベントを開催します。ぜひお越しください。

■日時／7月6日(日)

午前9時～午後3時まで

■場所／倶知安駐屯地

■イベント／音楽演奏、戦

車・装甲車両などの体験

乗車、ヘリコプター展示

飛行、模擬売店など

■問合せ／倶知安駐屯地広報班

☎0136・22・1195

「ニセコ倉庫2014」を開催します

町ではニセコ駅前にある倉庫群を、住民や観光客が集う場として再活用するための準備を行っています。

その一環として、倉庫群を舞台としたイベント「倉庫2014」を開催します。

ニセコエリアで活躍する木工・金工・ガラス細工など、さまざまな「ものづくり人」が一堂に集結し、来

場者が気軽にものづくりを

体験できるイベントです。

また、こだわりのフードや雑貨を提供する屋台の出店や、地元ミュージシャンによるライブコンサートの開催、スケートボードの専用エリアも設置します。ぜひ、ご来場ください。

■日時／7月13日(日)

午前10時から

■場所／ニセコ町中央倉庫群（綺麗乃湯隣）

■問合せ／ニセコ倉庫邑事務局（役場建設課都市計画係内）

☎0136・44・2121

担当Ⅱ向田・山崎

夏のニセコを彩る

セタのタベ花火大会

「子どもたちにふるさとの楽しい思い出を残したい」という想いで、手持ち花火から始まった花火大会も今年で34回目となりました。今回もさまざまな催しを企画しています。ぜひ会場にお越しください。

■日時／8月2日(出)

午後2時から(小雨決行)

■場所／運動公園

■スケジュール／

午後2時30分～おかしまき午後3時～ペットボトルロケット、綺麗カード宝引き、ニセコ中音楽部ほかバンド演奏

午後4時ころ～熱気球体験

午後6時45分～手持ち花火

午後8時～打ち上げ花火

※イベント開催中、会場周辺の道路は駐車禁止となります。

車で来場する人は必ず臨時専用駐車場をご利用ください

■問合せ／小さなふるさとづくりセタのタベ花火大会実行委員会事務局（ニセコ町商工会内）

☎0136・44・2214

担当Ⅱ赤坂

スポーツ

夏の朝は

ラジオ体操をしましょう

早起きをして、ラジオ体操で体を動かして心と体をリフレッシュしませんか？

■日時／7月26日(出)から8月18日(月)

■場所／ニセコ駅横転車台

午前6時30分から（雨天の場合は中止）

■会場／ちびっこ広場

■問合せ／町民学習課スポーツ係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ松澤

有島記念館からのお知らせ

野瀬栄進ジャズライブコンサート

昨年も好評を博したジャズピアニスト・野瀬栄進氏によるリサイタルを開催します。

■日時／7月12日(出)

午後6開始

■料金／常設展観覧料のみ

「旧新得機関区転車台説明会

ニセコ倉庫2014の開催に合わせて、ニセコ駅横にある鉄道遺産「旧新得機関区転車台」の現地説明会を開催します。これに合わせて7月12日に草刈を手伝っていただくボランティアを募集しています。

■日時／7月13日(日)

午後1時から

■場所／ニセコ駅横転車台

夕張市美術館コレクションニセコ展の開催

雪による建物の崩壊で閉館した「夕張美術館」。有島武郎にゆかりのある武者小路実篤の水墨画など、夕張美術館収蔵作品約50点を展示します。

この事業は、宝くじ社会貢献事業です。

■開催期間／7月12日(出)から9月7日(日)まで

■料金／常設展観覧料のみ

しりべしミュージアムロード共同展「人物事典」

岩内、共和、倶知安にある各美術館との共同企画展。今年のテーマは「人物事典」。

当館では、有島武郎の交友関係を武郎の絵や作品を通して紹介します。

■期間／7月17日(木)から8月24日(日)

■料金／常設展観覧料のみ

■問合せ／有島記念館

☎0136・44・3245

担当Ⅱ伊藤・春日井

募集

受診しましたか

健康診査の追加募集

7、8月各種検診の追加募集をしています。30歳以上の人で、今年度検診を受けていない人は、ぜひお申込みください。

◎対がん協会健康診査

特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診

■日時／7月17日(木)

午前5時30分

■場所／町民センター

◎対がん協会総合検診

特定健康診査、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診

■日時／8月22日(金)

午前6時役場前出発

■場所／対がん協会札幌検診センター

■問合せ・申込み／保健福祉課健康づくり係

☎0136・44・2121
担当 上仙・黒萩

団員を募集しています

ニセコ・コール・ブーケ

ニセコ・コール・ブーケは現在、16人で活動している合唱団です。毎週、町民

センター大ホールのステージで楽しく練習し、文化まつりやさくら合唱祭などで

日ごろの練習の成果を披露しています。

歌が好きな人、一緒に歌いませんか？

■日時／毎週水曜日

午前10時から11時30分

■講師／久保達男先生(札幌市在住)

■会費／月2000円

■場所／町民センター

■問合せ／高木

☎0136・44・2519

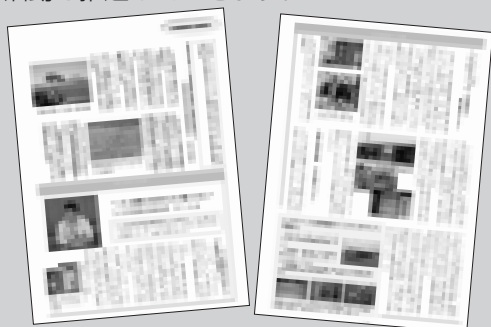
～ニセコの未来を整備する～

ニセコ町国営農地再編整備事業促進期成会レター Vol.26
施行申請書を提出！事業着工に一步前進!!

国営事業を着工するには、土地改良事業の手続きが必要となります。農林水産大臣に申請人が施行申請書の提出を行い、事業が採択されなければなりません。現在、ニセコ地区の手続きの状況は事業参加者の同意徴収が終わり、予定通りに北海道庁へ施行申請書を提出し、北海道庁と北海道開発局の審査を終え、農林水産省へ提出され審査を受けております。今後も遅延なく予定どおりに手続きが進み1日でも早く、事業採択されることを願っています。

北海道開発局の広報誌「かいはつグラフ」に事業紹介として、ニセコ地区が掲載されました。

先日、開発局の広報担当者が来町され、国営農地再編推進室中村係長にインタビューが行われ、ニセコにおける農業の取り組みやニセコ地区への期待について話しました。その後、ニセコ町の農業施設やビュープラザを案内して、ニセコ町の魅力を十分に説明しました。今後ともニセコ地区、ニセコ町のPR活動も推進していきます。



「かいはつグラフ」の掲載状況

■問合せ 国営農地再編整備事業促進期成会事務局
(国営農地再編整備推進室内)
☎0136-44-2121 担当：辻・中村



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、早く夏を乗り越えたいです。
今夏にお住まいの、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

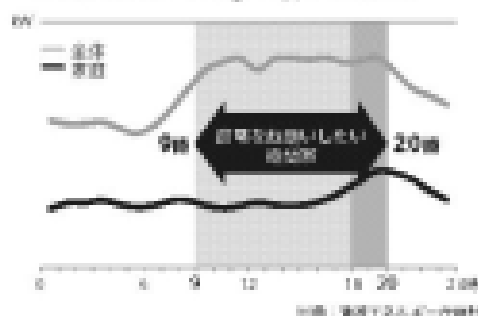
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(火)～9月30日(火) 平日9時～20時

※休日は10時～18時(9月15日(土)を除く)

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯にご協力をお願いします。
なお、この夏の節電として見込んでいた節電目標の水準(2010年度比▲7.1%)を日次で節電をお願いします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(例)



節電にご協力いただきたい電気製品

エアコン、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

■節電に関する問合せ／倶知安営業所お客様センター
☎0136-22-0150
受付時間 平日9:00～17:00

スポーツ

早朝歩こう会を開催します

激しい運動は少し難しい
 と思っている人でも、ウォーキングは手軽に自分のペースででき、健康づくりに
 はもってこいの運動です。
 みなさんでウォーキング
 を楽しみ、健康づくりに取
 り組みませんか。
 また、ノルディックウォー
 ーキングのポールも貸し出
 しを行っています。ぜひご
 利用ください。

契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします
 ●5月9日から6月9日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです
 ※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです
 ※単価契約は除いています

平成26年度旧宮田小学校校舎改修工事

予定価格：21,254,400円 契約金額：20,736,000円
 落札率：97.6% 契約相手：㈱石塚建設

平成26年度防災対応車両購入

予定価格：1,855,440円 契約金額：1,824,230円
 落札率：98.3% 契約相手：㈱鎌田オート商会

平成26年度ボイラー保守点検業務委託料(公共施設)

予定価格：561,600円 契約金額：534,600円
 落札率：95.2% 契約相手：㈱昭和プラント

ニセコ町公営住宅等長寿命化計画見直し策定委託業務

予定価格：3,304,800円 契約金額：2,980,800円
 落札率：90.2% 契約相手：㈱アーキシップ・アソシエーツ

公営住宅(西富団地1号棟)全面的改善工事

予定価格：24,375,600円 契約金額：23,868,000円
 落札率：97.9% 契約相手：㈱石塚建設

公営住宅(中央団地4号棟)長寿命化型複合改善工事

予定価格：29,678,400円 契約金額：29,160,000円
 落札率：98.3% 契約相手：㈱浦野工務店

スノーボール購入

予定価格：756,000円 契約金額：734,400円
 落札率：97.1% 契約相手：㈱ユニオン

■日時／7月12日(出)
 午前7時から

■集合場所／総合体育館

■コース／市街地

■参加費／無料

※8月9日(出)にも行います

■問合せ／町民学習課ス
 ーツ係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ松澤

みんなで楽しみたいよう
 全町ソフトボール大会

地区対抗のソフトボール
 大会に参加してさわやかな
 汗を流し、地域の親睦を深

めませんか？

■日時／7月20日(日)

午前8時開会式(雨天の
 場合は中止)

■会場／運動公園野球場、
 多目的広場

■申込締切／7月8日(火)

※各地区チーム単位で申し
 込みをしてください。

■監督者会議／7月14日(月)

午後7時

■場所／総合体育館会議室

■申込み・問合せ／町民学
 習課スポーツ係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ松澤

ニセコマラソンに参
 加しませんか

ニセコマラソンフェステ
 イバルは、全国各地からた
 くさんのランナーが集まる
 大会となりました。

美しい自然の中、町民の
 みなさんぜひ秋色のニセ
 コを走りましょう。

後日、参加した町内の小
 中学生を対象に表彰式を行
 います。

■日時／9月21日(日)

午前8時45分開会式

■会場／陸上競技場

■種目／35キロ、5キロ、
 10キロ、ハーフ

■参加費／高校生・一般

2000円

幼児・小中学生 無料

親子ペア 2000円

(町内在住者の特別料金)

■申込締切／7月31日(木)

■申込み・問合せ／ニセコ
 マラソンフェスティバル

実行委員会事務局(総合
 体育館内)

☎0136・44・2034

担当Ⅱ松澤

こんにちは
 町長です



わたしたちのまちの憲法

幼児センターや小学校
 の運動会、あそぶつく祭
 など、子どもたちと触れ
 合う機会の都度、温かな
 感動を覚えます。純真な
 子どもたちの笑顔に比べ
 るためにも、大人が「今」
 果たすべき役割は大きい
 と思います。しかし、日
 本の政治も社会も稚拙化
 の一途をたどっているよ
 うに感じます。民主主義
 は、為政者が国民主権の
 原点に立って初めて機能
 するものです。

広報ニセコの今月号の
 特集は、「ニセコ町まちづ
 くり基本条例」。ニセコ町
 の主権者は町民ですが、
 一人の意見や嗜好で町が
 動くわけではありません。
 将来を見据えた町全体の
 幸福が地方府判断の基
 本です。「人間の尊厳と公
 共の福祉」の実現、その
 原点は「相互扶助の理念
 に基づく民主主義の実践
 である」と改めて感じる
 今日この頃です。

ニセコ町長 片山 健也



The calendar of a town

まちのカレンダー

7月は

介護保険料（第1期）
固定資産税・国民健康保険税（第2期）
の納期です

納期限は25日（金）

水道・下水道の納期です
納期限は30日（木）

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします
■介護保険料の問合せ／保健福祉課
固定資産税・国民健康保険税の問合せ／税務課
■水道・下水道の問合せ／上下水道課
いずれも ☎0136-44-2121

役＝役場 幼＝幼児センター 西＝西富地区住民センター
運＝運動公園 体＝総合体育館 有＝有島記念館
あ＝あそぶっく 町＝町民センター

★総合体育館の一般開放は
毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
水曜日…午後7時から午後10時
土曜日…午前9時から午後10時
日曜日…午前9時から午後5時

●夜間・休日の救急・急病対応

俱 知安厚生病院
☎0136-22-1141

●急患受付
365日24時間対応

3 (木)

●あそぶっくらぶ／
あ：14:45～

4 (金)

5 (土)



6 (日)

趣味の教室「バーオソ
ルで美しく」／町：
14:00～
あそぶっくだよりp12参照

7 (月)

●放課後子ども教室／
町：13:30～

8 (火)

●親子スポーツ教室／
体：10:00～

9 (水)

●あそぶっく開館時間
延長／あ：～19:00

10 (木)

●あそぶっくらぶ／あ
：14:45～

11 (金)

●第3回子育て教室
「陶芸教室」／町：
10:00～
にこにこ広場p13参照
●あそぶっく七夕寄席
／町：19:00～
あそぶっくだよりp12参照

12 (土)

●早朝歩こう会／体：
7:00～
くらしの情報p21参照
●日ハム野球教室／運
：9:00～
●あそぶっく講座「メグ
さんのからだの科学」／
あ：10:00～
あそぶっくだよりp12参照

あそぶっく休館日

もやさないごみ収集日（水曜日地区）

もやさないごみ収集日（金曜日地区）

13 (日)

●倉庫邑／ニセコ駅前
中央倉庫群：10:00～
くらしの情報p19参照
●旧新得機関区転車台
説明会／ニセコ駅横転
車台：13:00～
くらしの情報p19参照

14 (月)

●放課後子ども教室／
町：13:30～

15 (火)

●親子スポーツ教室／
体：10:00～
●おはなしの時間／あ
：10:30～
●英会話ランチ／町：
12:00～

16 (水)

●第4回子育て教室
「ベビーマッサージ」
／幼：10:00～
にこにこ広場p13参照
●世界に出会える文化
イベント／あ：14:00
～
くらしの情報p16参照
●あそぶっく開館時間
延長／あ：～19:00

17 (木)

●あそぶっくらぶ／あ
：14:45～
●対がん協会健康診査
／町：5:30～
くらしの情報p20参照
●しりべしミュージア
ムロード共同展／有：
8月24日まで
くらしの情報p19参照

18 (金)



19 (土)

●日ハム野球教室／運
：9:00～

あそぶっく休館日

20 (日)

●全町ソフトボール大
会／運：8:00～
くらしの情報p21参照
●ニセコ町戦没者追悼
式／町：10:30～

21 (月)

●放課後子ども教室／
町：13:30～

22 (火)



23 (水)

●乳幼児相談／町：
9:30～
●幼児センター保育開
放／幼：9:30～
にこにこ広場p13参照
●あそぶっく開館時間
延長／あ：～19:00

24 (木)

●ニセコ町家畜共進会
（乳用牛）／共進会場
：9:00～
●あそぶっく読み聞か
せ／あ：14:45～

25 (金)

●後志家畜共進会（肉
用牛）／共進会場：
9:00～

26 (土)



あそぶっく休館日

もやさないごみ収集日（金曜日地区）

あそぶっく休館日

27 (日)



28 (月)

●放課後子ども教室／
町：9:30～

29 (火)

●こんには町長室／
役：13:00～15:00

30 (水)

●麻しん風しん混合2
期予防接種／ニセコ医
院：13:00～
●あそぶっく開館時間
延長／あ：～19:00

31 (木)



8/1 (金)



8/2 (土)

七夕の夕べ花火大会／
運：14:00～
くらしの情報p19参照

あそぶっく休館日

今月のフォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった、
みなさんの笑顔や表情を写真でおとどけます。



広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。
広報誌に掲載されたものなど、写真のデーターを無料でお渡しできますので、希望する人はぜひ広報広聴係へお問合せください。

お弁当おいしいよ！幼児センター春の遠足でお弁当を食べる中野翔太くん（字ニセコ）

今月の表紙

町内の放射線量の状況

測定日	6月15日までの 1か月間
最高値	0.042 μ Gy/h
最低値	0.033 μ Gv/h
平均値	0.035 μ Gv/h

※空間放射線量率は平常レベルです

人の動き（5月末現在）

人口	4,822 (前月比 +22)
男	2,407 (前月比 +4)
女	2,415 (前月比 +18)
世帯	2,279 (前月比 +5)

うち外国人 91
うち外国人世帯 50

本格的なアウトドアシーズンですね。ウォーキングやランニング、ゴルフなどニセコの景色を楽しめるスポーツは良い季節です。
太陽の下にいることが不慣れな私も週末のたび、外にいることが多くなります。少年団の応援なのですが体が慣れていないと外にいるだけで疲れています。でも、子どもたちのがんばっている姿を見ると、こちらもへこたれるわけにはいきません。
体力強化のため、まずはかるいランニングから始めようかな。一人では絶対に続かないので、誰か一緒に走りませんか？
(ゆ)

編集後記